

介護保険事業運営協議会資料(令和5年度第1回会議)

指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について

- 1 地域密着型サービス新規指定及び更新対象事業所
- 2 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る同意状況

高齢者支援課 介護保険係

# 1 地域密着型サービス新規指定及び更新対象事業所

## 【新規指定】

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	デイサービスこはる日和	合同会社こはる日和	館山市船形297-15	10	令和4年4月1日 (令和5年5月1日指定)	館山市	令和11年4月30日
2	愛の家グループホーム館山亀ヶ原式番館	メディカル・ケア・サービス株式会社	館山市亀ヶ原1010-5	18	令和4年7月1日 (令和5年5月1日指定)	館山市	令和11年4月30日

## 【指定更新】 地域密着型通所介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	指定年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	デイサービスセンターすわはらす	有限会社なかやま	館山市北条1436-1	14	令和5年4月1日	館山市	令和11年3月31日
2	デイサービスセンター結いの会	特定非営利活動法人結いの会	館山市安布里166-12	10	令和5年4月1日	館山市	令和11年3月31日
3	リハビリハ千倉	A GOOD REH A合同会社	南房総市千倉町大貫590-1	18	令和5年6月1日	千倉地区	令和11年5月31日

## (介護予防) 認知症対応型通所介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	該当なし						

## (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	グループホーム 花水神	医療法人美篤会	鴨川市東江見395-2	18	平成23年7月21日 (令和5年7月21日指定)	鴨川市	令和11年7月20日

## 2 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る同意状況

令和5年8月15日現在

### 【市外事業所の利用(指定)協議】

承認日	事業所名	協議先	協議理由	備考
3月13日	センターキュー看護小規模多機能型居宅介護事業所	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R5.3.10～)
3月28日	めぐみの里デイサービス	鴨川市	隣接地で、介護者である家族が居住しており、サービス利用の必要性があるため	利用開始(R5.3.8～)
5月1日	デイサービスこはる日和	館山市	隣接地で、介護者である親族が居住しており、サービス利用の必要性があるため	利用開始(R5.5.1～)
5月11日	療養通所介護事業所センターキュー	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	利用開始(R5.5.10～)
5月11日	愛の家グループホーム館山亀ヶ原式番館	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、サービスの必要性があるため	利用開始(R5.5.10～)
6月1日	グループホーム和季	鋸南町	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、サービスの必要性があるため	利用開始(R5.6.1～)
6月12日	グループホーム古茂口の家	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、サービスの必要性があるため	利用開始(R5.6.12～)
6月12日	愛の家グループホーム館山亀ヶ原式番館	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、サービスの必要性があるため	利用開始(R5.6.26～)
8月10日	愛の家グループホーム館山亀ヶ原式番館	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、サービスの必要性があるため	利用開始(R5.8.10～)

※南房総市の被保険者が他の自治体の地域密着型サービスを利用する場合

### 【市内事業所の利用(指定)同意】

同意日	事業所名	同意先	同意理由	備考
5月29日	デイホームやつか	館山市	隣接地で定員に空きがあり市内利用者の利用に支障がないと判断したため	

※他自治体の被保険者が南房総市の地域密着型サービスを利用する場合

3 地域密着型サービス事業所（利用協議分）廃止事業所

No.	事業所の種類	事業所名	利用定員	所在地	廃止年月日	廃止理由
1	該当なし					